

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
21 L A D Y 株 式 会 社
代表取締役社長 山 田 成 徳

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面による議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル47階
新宿住友スカイルームA ROOM4
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（自2020年4月1日至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（自2020年4月1日至2021年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.21lady.com>）において掲載させていただきます。なお、株主懇親会並びに粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染予防対策につきまして＞

新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会は集団感染のリスクがありますので、当日のご来場は感染の回避のため自粛をお願い申し上げます。また、ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、感染予防対策にご配慮いただくとともに、株主総会会場においては、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

第22期 事業報告

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が停滞し、一時持ち直しの動きがみられたものの、感染が再拡大するたびに後退するなど、先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境の中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遅延していたグループ事業拡大におきましては、2020年10月19日に株式会社トリアノン洋菓子店の全株式を取得いたしました。また、当社グループの主要事業である株式会社洋菓子のヒロタにおきましては、引き続き直営店舗が大きな影響を受けておりますが、直営部門の収益改善・販売力強化及びブランドの再構築、流通・法人部門における取引先の販売拡大を目的とした流通専用の新商品開発プロジェクト等、経営基盤の強化に向けて取り組んでまいりました。

なお、当社グループは、スイーツ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。第4四半期連結会計期間より、「ヒロタ事業」と表記しておりました報告セグメントの名称を「スイーツ事業」として変更しております。

スイーツ事業

(洋菓子のヒロタ)

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応要請を受け、直営店舗の休業や営業時間の短縮、予定しておりましたイベント催事の中止等の影響を受けました。このような状況の中、直営店舗におきましては、新商品の投入、ギフト商品の強化、催事イベントでのあわ家惣兵衛商品の連携強化による販売等により店舗の活性化を図り収益改善に努めてまいりましたが、店舗の休業や営業時間の短縮等により売上は低調に推移しました。また、西日本直営店舗におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が大きく響き将来的に黒字見込みが困難と判断し、5店舗全店を退店いたしました。

なお、当連結会計年度末の直営店舗数は6店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、新型コロナウイルス感染症による自粛効果でスーパーマーケット等の需要が伸びたことにより売上は好調に推移し、2020年10月から販売開始したフローズンチルドシュークリームは全国に向けての商談を開始し、取引が始まりつつあります。また、オンラインショップにおきましては、SNSを強化し、在庫セール企画の実施や通販限定商品を発売するなどの効果により、売上は好調に推移いたしました。

千葉工場におきましては、食品製造小売業に必須のHACCP高度化基準の見直しにより、JFS-Bの適合証明を取得いたしました。

(あわ家惣兵衛)

外商部門並びに直営店舗・催事におきましても、新型コロナウイルス感染症対策としての営業活動自粛により、大きな影響を受けました。営業時間の短縮による売上の減少や催事の大幅な減少、各種イベント中止による商品予約のキャンセル等大きく影響を受け、減収となりました。しかしながら、2020年10月以降の取り組みとして、ヒロタ・流通部門とのシナジー効果を図った量販店向け商品の開発やご好評頂いておりますアマビエ饅頭に続くアマビエ関連商品（アマビエどらやき）の投入、キャラクター商品の販売を中心とした催事取引拡大

等を実施いたしました。

(トリアノン洋菓子店)

2020年10月にグループ会社となりましたトリアノン洋菓子店におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として店舗の喫茶席数を減らしたことにより売上が大きく影響を受けましたが、今後のグループ会社とのシナジー効果による増産に向けての体制整備等、業務の効率化に取り組んでおります。

その結果、スイーツ事業（本社費用等を除く）におきましては、売上高は1,953,799千円（前年同期比1.2%増）、営業損失は14,054千円（前年同期は56,311千円の営業損失）となりました。

また、ME X商事株式会社におきましては、体温チェックシール「PASS BAND」の販売開始により、売上獲得の足掛かりを掴みました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高1,966,758千円（前年同期比1.9%増）、営業損失166,898千円（前年同期は164,565千円の営業損失）、経常損失141,241千円（前年同期は155,503千円の経常損失）を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失202,131千円（前年同期は407,704千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は21,150千円であり、その主なものは、スイーツ事業における工場の製造設備投資であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当連結会計年度において166,898千円の営業損失を計上しております。また、前連結会計年度末において167,549千円の債務超過になったことにより、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間入り銘柄となりました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遅延していたグループ事業拡大におきまして、2020年10月19日に全株式を取得した株式会社トリアノン洋菓子店に引き続き、更なるM&A等の検討推進により新たな収益基盤の確立を図るほか、M&A等の前提となる増資も検討し、早期の債務超過の解消に向けて全力を尽くしてまいります。また、資金に関しましては、当連結会計年度の連結子会社において長期借入金351,035千円を金融機関等より調達しており、今後必要に応じた新たな資金調達を検討し、業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

なお、現段階でこの事象を解消し又は改善するための対応策は以下のとおりであります。
スイーツ事業

株式会社洋菓子のヒロタは、3年後の創業100周年に向けてブランドの再構築と強化を図ってまいります。直営店舗におきましては、株式会社あわ家惣兵衛との連携強化による僱事獲得、店舗の採算性を重視した出店を進めるとともに、業務の効率化における固定費の削減を図り、商品・店舗のブラッシュアップを実施してまいります。ホールセール部門におきましては、オリジナルシュークリーム・シューアイスの更なる販促推進と2020年10月から販売開始しているフロゼンチルドシュークリームの全国各地への販路の拡大と新チャネルの開

拓による売上獲得に注力し、東西の組織統一による効率化と拡大を図ります。株式会社あわ家惣兵衛におきましては、商品の選択と集中による売上原価の低減、キャラクター商品やイベント・催事の確保等を通じて売上拡大を図ってまいります。株式会社トリアノン洋菓子店におきましては、株式会社洋菓子のヒロタとのシナジー効果を最大限に発揮し、優れた製造技術を活かして更なる売上拡大を目指し、今後の増産に向けての体制整備等業務の効率化を実施してまいります。具体的な施策は以下のとおりであります。

(洋菓子のヒロタ)

- ① フローズンチルドシュークリームの全国各地への販路の拡大
- ② あわ家惣兵衛及びトリアノン洋菓子店との連携強化による新商品開発と催事獲得
- ③ 自社商品に加え、饅頭生産・フローズンデザート等のライン生産による製造原価率の低減

(あわ家惣兵衛)

- ① イベント・キャラクター商品の新開発及びオンラインショップの強化
- ② 洋菓子のヒロタ千葉工場との共同製造体制による増産の計画及び製造原価率の低減
- ③ 洋菓子のヒロタとのシナジー効果によるイベント及び催事の強化

(トリアノン洋菓子店)

- ① 洋菓子のヒロタとのシナジー効果による製造原価率の低減及び営業力の強化
- ② 外商の販路拡大及びオンラインショップの導入
- ③ 新商品の開発及び月ごとの限定商品の展開

また、ME X商事株式会社におきましては、売上獲得のため輸入食材以外の商材の企画販売も図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

株主の皆様には引き続き一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)	第21期 (2020年3月期)	第22期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高	2,557,235千円	2,519,949千円	1,930,266千円	1,966,758千円
経常損失	2,740千円	145,938千円	155,503千円	141,241千円
親会社株主に帰属する当期純損失	23,592千円	127,503千円	407,704千円	202,131千円
1株当たり当期純損失	3円39銭	17円22銭	49円21銭	24円40銭
総資産	918,729千円	959,297千円	498,877千円	965,797千円
純資産	55,462千円	240,897千円	△167,549千円	△368,818千円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業
株式会社洋菓子のヒロタ	100,000千円	100.00%	洋菓子の製造及び販売
株式会社あわ家惣兵衛	10,000千円	100.00%	和菓子の製造及び販売
M E X 商 事 株 式 会 社	5,000千円	60.00%	食料品等の販売及び輸出入
株式会社トリアノン洋菓子店	40,000千円	60.00%	洋菓子の製造及び販売

(注) 出資比率には、子会社を通じた間接保有を含んでおります。

7. 主要な事業内容

当社は「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者のニーズに合った成長力の高いライフスタイル産業の成長支援を主な事業としております。食の分野で、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売を行うスイーツ事業を展開しております。

8. 主要な事業所（2021年3月31日現在）

- ① 当 社
本 社 東京都新宿区
- ② 子 会 社 等
株式会社洋菓子のヒロタ
・本社 東京都千代田区
・千葉工場 千葉県山武郡芝山町
株式会社あわ家惣兵衛 東京都練馬区
M E X 商事株式会社 東京都中央区
株式会社トリアノン洋菓子店 東京都杉並区

9. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
102 名	9 名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー）102 名は含んでおりません。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
多 摩 信 用 金 庫	190,596千円
千 葉 信 用 金 庫	146,326千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	139,000千円
朝 日 信 用 金 庫	110,391千円
Y U T O N G H W A G D A E 有 限 責 任 事 業 組 合	50,000千円
安 西 由 紀 雄	31,716千円
株 式 会 社 足 利 銀 行	21,500千円
第 一 勧 業 信 用 組 合	7,328千円
中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	2,900千円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,570,000株
2. 発行済株式の総数 8,285,253株
3. 当期末株主数 2,234名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
Y U T O N G H W A G D A E 有 限 責 任 事 業 組 合	1,667,553	20.12
ア ス ガ ル ド 有 限 責 任 事 業 組 合	512,800	6.18
O K T 有 限 責 任 事 業 組 合	500,000	6.03
O D C キ ャ ピ タ ル 有 限 責 任 事 業 組 合	350,000	4.22
木 村 正 彦	336,100	4.05
藤 井 道 子	300,000	3.62
K M キ ャ ピ タ ル パ ー ト ナ ー ズ 有 限 責 任 事 業 組 合	292,400	3.52
吉 田 恵 実	280,700	3.38
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	228,200	2.75
令 和 キ ャ ピ タ ル 有 限 責 任 事 業 組 合	211,000	2.54

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 田 成 徳	(株)洋菓子のヒロタ取締役会長 ME X 商事(株)取締役会長 (株)トリアノン洋菓子店取締役会長
取 締 役	伊佐山 佳 郎	(株)洋菓子のヒロタ代表取締役社長 (株)あわ家惣兵衛取締役
取 締 役	北 川 善 裕	(株)洋菓子のヒロタ取締役管理本部長 (株)あわ家惣兵衛取締役
取 締 役	金 英 植	(株)ジン・コーポレーション代表取締役社長 YUTONG HWAGDAE有限責任事業組合組合員
取 締 役	田 中 泰 秀	弁護士（たなか法律事務所）
取 締 役	玉 井 英 二	
取 締 役	山 本 祐 紀	税理士（山本祐紀税理士事務所所長）
常 勤 監 査 役	小 林 康 邦	(株)洋菓子のヒロタ監査役
監 査 役	田 中 隆 之	公認会計士、(株)洋菓子のヒロタ監査役
監 査 役	伊 藤 信 彦	弁護士（光和総合法律事務所パートナー）

- (注) 1. 取締役伊佐山佳郎、玉井英二、山本祐紀の各氏は、2020年6月26日開催の第21回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役金英植、田中泰秀、玉井英二、山本祐紀の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役小林康邦、田中隆之、伊藤信彦の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
4. 取締役田中泰秀、監査役田中隆之、伊藤信彦の各氏は、名古屋証券取引所が規定する独立役員であります。
5. 監査役田中隆之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	21,060千円	(うち社外取締役	4名	7,260千円)
監査役	3名	4,800千円	(うち社外監査役	3名	4,800千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2003年6月28日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は2名です。
3. 当社の取締役の報酬等の額等の決定においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長山田成徳が株主総会で決議された報酬総額の範囲以内において、役位、職責、貢献度、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定する権限を有しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

5. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役金英植氏は(株)ジン・コーポレーション代表取締役社長であり、また、当社株式会社20.12%を保有する大株主であるYUTONG HWAGDAE有限責任事業組合組合員であります。

監査役小林康邦、田中隆之の両氏は、株式会社洋菓子のヒロタの監査役であります。株式会社洋菓子のヒロタは、当社の連結子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	金 英 植	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて、議案審議につき必要な発言を行っております。
取 締 役	田 中 泰 秀	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、弁護士としての経験・識見に基づく専門的見地から、議案審議につき必要な発言を行っております。
取 締 役	玉 井 英 二	社外取締役就任後開催の取締役会には、11回中7回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて、議案審議につき必要な発言を行っております。
取 締 役	山 本 祐 紀	社外取締役就任後開催の取締役会には、11回中11回に出席し、税理士としての見識に基づく専門的見地から、議案審議につき必要な発言を行っております。
監 査 役	小 林 康 邦	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	田 中 隆 之	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、12回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	伊 藤 信 彦	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人ハイビスカス

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額 13,749千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 13,749千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額で記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

VI. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、各役職員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。
- ②代表取締役社長を統括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社企画部門を中心とし、代表取締役社長が統括する。
- ②各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎とし、毎月1回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行う。
- ②社内規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ会社における事業ごとの中期事業計画及び年次事業計画を当社の取締役会にて報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行う。
- ②当社の取締役においては、各担当部署においてグループ会社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行う。
- ③当社内部監査担当は、当社及びグループ会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているかを監査し、代表取締役に報告を行うものとする。
内部監査担当より報告された事項については、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及びグループ会社取締役会へ改善のための通告を行うものとする。

6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性並びに指示の実効性の確保

- ①監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役会と協議の上補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行う。
- ②当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとする。

③監査役の業務監査に必要な補助業務を要請された使用人は、適切に対応できる体制とする。

7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社及びグループ会社の取締役又は使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに監査役に報告する。

②監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密保持するとともに、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

8. 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催する。

②監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行う。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務執行

取締役は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回定時取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会には各取締役のほか独立性を保持した監査役も出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

2. 内部監査の実施

内部監査担当が「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しており、内部監査報告書として代表取締役及び監査役に対して報告を行っております。

3. 監査役の職務執行

監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役の業務執行について厳正な監査を行っており、取締役会への出席、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認しており、効率的かつ適切な監査を実施しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	550,971	流 動 負 債	427,668
現 金 及 び 預 金	209,909	買 掛 金	117,231
売 掛 金	192,395	短 期 借 入 金	6,685
商 品 及 び 製 品	29,976	1年内返済予定の長期借入金	63,745
仕 掛 品	4,533	リ ー ス 債 務	16,943
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	45,447	未 払 法 人 税 等	5,273
1年内回収予定の長期貸付金	42,646	未 払 金	138,975
そ の 他	26,062	未 払 費 用	73,053
固 定 資 産	412,986	そ の 他	5,758
有 形 固 定 資 産	321,268	固 定 負 債	906,947
建 物 及 び 構 築 物	28,492	長 期 借 入 金	633,112
そ の 他	4,775	リ ー ス 債 務	61,499
土 地	288,000	繰 延 税 金 負 債	50,814
無 形 固 定 資 産	33,946	資 産 除 去 債 務	31,105
の れ ん	33,707	長 期 未 払 金	130,414
そ の 他	239		
投 資 そ の 他 の 資 産	57,772	負 債 合 計	1,334,616
投 資 有 価 証 券	0	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	43,507	株 主 資 本	△368,818
敷 金 及 び 保 証 金	46,196	資 本 金	371,035
そ の 他	11,144	資 本 剰 余 金	706,373
貸 倒 引 当 金	△43,077	利 益 剰 余 金	△1,446,197
繰 延 資 産	1,838	自 己 株 式	△30
株 式 交 付 費	1,838	純 資 産 合 計	△368,818
資 産 合 計	965,797	負 債 及 び 純 資 産 合 計	965,797

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

科 目	金 額
売 上 高	千円 1,966,758
売 上 原 価	1,039,220
売 上 総 利 益	927,538
販売費及び一般管理費	1,094,436
営 業 損 失	166,898
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,178
受 取 配 当 金	15
助 成 金 収 入	12,877
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	20,901
そ の 他	2,423
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	8,411
租 税 公 課	1,570
株 式 交 付 費 償 却	2,758
経 常 損 失	12,740
特 別 損 失	141,241
減 損 損 失	24,655
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,532
店 舗 閉 鎖 損 失	3,538
棚 卸 資 産 除 却 損	12,017
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	59,744
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	200,985
法 人 税 等 調 整 額	2,293
当 期 純 損 失	△16
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	203,262
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	1,130
	202,131

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（自 2020年4月1日
至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	371,035	705,504	△1,244,065	△24	△167,549
当 期 変 動 額					
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△202,131		△202,131
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
連結子会社株式の取得による持分の増減		869			869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	869	△202,131	△6	△201,269
当 期 末 残 高	371,035	706,373	△1,446,197	△30	△368,818

	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	—	△167,549
当 期 変 動 額		
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△202,131
自 己 株 式 の 取 得		△6
連結子会社株式の取得による持分の増減	1,130	2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,130	△1,130
当 期 変 動 額 合 計	—	△201,269
当 期 末 残 高	—	△368,818

（注） 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当連結会計年度において166,898千円の営業損失を計上しております。また、前連結会計年度末において167,549千円の債務超過になったことにより、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間入り銘柄となりました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遅延していたグループ事業拡大におきまして、2020年10月19日に全株式を取得した株式会社トリアノン洋菓子店に引き続き、更なるM&A等の検討推進により新たな収益基盤の確立を図るほか、M&A等の前提となる増資も検討し、早期の債務超過の解消に向けて全力を尽くしてまいります。また、資金に関しましては、当連結会計年度の連結子会社において長期借入金351,035千円を金融機関等より調達しており、今後も必要に応じた新たな資金調達を検討し、業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

なお、現段階でこの事象を解消し又は改善するための対応策は以下のとおりであります。

スイーツ事業

株式会社洋菓子のヒロタは、3年後の創業100周年に向けてブランドの再構築と強化を図ってまいります。直営店舗におきましては、株式会社あわ家惣兵衛との連携強化による僱事獲得、店舗の採算性を重視した出店を進めるとともに、業務の効率化における固定費の削減を図り、商品・店舗のブラッシュアップを実施してまいります。

ホールセール部門におきましては、オリジナルシュークリーム・シューアイスの更なる販促推進と2020年10月から販売開始しているフロゼンチルドシュークリームの全国各地への販路の拡大と新チャネルの開拓による売上獲得に注力し、東西の組織統一による効率化と拡大を図ります。

株式会社あわ家惣兵衛におきましては、商品の選択と集中による売上原価の低減、キャラクター商品やイベント・催事の確保等を通じて売上拡大を図ってまいります。

株式会社トリアノン洋菓子店におきましては、株式会社洋菓子のヒロタとのシナジー効果を最大限に発揮し、優れた製造技術を活かして更なる売上拡大を目指し、今後の増産に向けての体制整備等業務の効率化を実施してまいります。具体的な施策は以下のとおりであります。

(洋菓子のヒロタ)

- ① フロゼンチルドシュークリームの全国各地への販路の拡大
- ② あわ家惣兵衛及びトリアノン洋菓子店との連携強化による新商品開発と僱事獲得
- ③ 自社商品に加え、饅頭生産・フロゼンデザート等のライン生産による製造原価率の低減

(あわ家惣兵衛)

- ① イベント・キャラクター商品の新開発及びオンラインショップの強化
- ② 洋菓子のヒロタ千葉工場との共同製造体制による増産の計画及び製造原価率の低減
- ③ 洋菓子のヒロタとのシナジー効果によるイベント及び催事の強化

(トリアノン洋菓子店)

- ① 洋菓子のヒロタとのシナジー効果による製造原価率の低減及び営業力の強化
- ② 外商の販路拡大及びオンラインショップの導入
- ③ 新商品の開発及び月ごとの限定商品の展開

また、ME X商事株式会社におきましては、売上獲得のため輸入食材以外の商材の企画販売も図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

株式会社洋菓子のヒロタ、株式会社あわ家惣兵衛、ME X商事株式会社、株式会社トリアノン洋菓子店

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社

デヤ農場株式会社

同社は、小規模であり持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券 その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

た な 卸 資 産 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の償却方法

有 形 固 定 資 産 定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

⑤ 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間

株 式 交 付 費 株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(4) 追加情報

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定をしており、今後も当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「未払消費税等」4,939千円、「資産除去債務」2,840千円を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」5,758千円に含めて掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,511,511千円

(2) 担保資産

① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物 28,492千円

土 地 288,000千円

計 316,492千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 28,872千円

長 期 借 入 金 186,128千円

計 215,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損会計に関する注記

減損損失を認識した資産または資産グループの概要

	内 容	場 所	種 類	金額 (千円)
事業用資産	21 L A D Y 事業資産	東京都千代田区	建物及び構築物	3,023
		東京都千代田区	工具、器具及び備品	600
	スイーツ事業資産	千葉県山武郡芝山町他	建物及び構築物	4,657
		千葉県山武郡芝山町他	機械装置及び運搬具	5,173
	その他	東京都新宿区	ソフトウェア他	11,201

(注) スイーツ事業資産には株式会社あわ家惣兵衛の資産も含まれます。

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式数 普通株式 8,285,253株

7. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社あわ家惣兵衛の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や新株式発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、連結の範囲から除外した会社への貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で18年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	209,909	209,909	—
(2) 売掛金	192,395	192,395	—
(3) 1年内回収予定の長期貸付金	42,646	42,646	—
(4) 長期貸付金	43,507		
貸倒引当金(*1)	△43,077		
	430	420	△9
(5) 敷金及び保証金	46,196	44,803	△1,393
資産計	491,578	490,175	△1,402
(1) 買掛金	117,231	117,231	—
(2) 短期借入金	6,685	6,685	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	63,745	63,745	—
(4) リース債務（流動）	16,943	16,943	—
(5) 未払金	138,975	138,975	—
(6) 長期借入金	633,112	629,228	△3,883
(7) リース債務（固定）	61,499	58,349	△3,150
(8) 長期未払金	130,414	125,520	△4,894
負債計	1,168,609	1,156,680	△11,928

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 1 年内回収予定の長期貸付金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

長期貸付金及び敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1 年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動）、(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金、(7) リース債務（固定）、(8) 長期未払金

リース債務（固定）及び長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
出 資 金	1,035
合 計	1,035

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額

△44円52銭

- (2) 1 株当たり当期純損失

24円40銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	76,151	流 動 負 債	69,825
現 金 及 び 預 金	23,514	未 払 金	2,114
売 掛 金	880	未 払 法 人 税 等	2,382
1年内回収予定の長期貸付金	42,646	関 係 会 社 短 期 借 入 金	65,000
未 収 消 費 税 等	4,687	そ の 他	328
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	12,800	固 定 負 債	6,350
そ の 他	4,423	預 り 保 証 金	6,350
貸 倒 引 当 金	△12,800	負 債 合 計	76,175
固 定 資 産	14,991	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	14,991	株 主 資 本	16,806
投 資 有 価 証 券	0	資 本 金	371,035
関 係 会 社 株 式	0	資 本 剰 余 金	705,578
長 期 貸 付 金	43,507	資 本 準 備 金	369,753
敷 金 及 び 保 証 金	10,737	そ の 他 資 本 剰 余 金	335,824
そ の 他	3,824	利 益 剰 余 金	△1,059,775
貸 倒 引 当 金	△43,077	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,059,775
繰 延 資 産	1,838	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,059,775
株 式 交 付 費	1,838	自 己 株 式	△30
資 産 合 計	92,981	純 資 産 合 計	16,806
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	92,981

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（自 2020年 4 月 1 日
至 2021年 3 月31日）

科 目	金 額
売 上 高	17,040
売 上 原 価	19,800
売 上 総 損 失	2,760
販売費及び一般管理費	106,315
営 業 損 失	109,075
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,190
受 取 配 当 金	12
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8,101
そ の 他	317
営 業 外 費 用	
租 税 公 課	821
株 式 交 付 費	2,758
支 払 利 息	231
経 常 損 失	102,264
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	11,532
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,999
減 損 損 失	6,576
税 引 前 当 期 純 損 失	130,374
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290
当 期 純 損 失	130,664

（注） 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（自 2020年 4月 1日）
（至 2021年 3月 31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	371,035	369,753	335,824	705,578	△929,111	△929,111
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失					△130,664	△130,664
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△130,664	△130,664
当 期 末 残 高	371,035	369,753	335,824	705,578	△1,059,775	△1,059,775

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△24	147,477	147,477
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失		△130,664	△130,664
自 己 株 式 の 取 得	△6	△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	△6	△130,671	△130,671
当 期 末 残 高	△30	16,806	16,806

（注） 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、連結ベースにおいて営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当社においても109,075千円の営業損失を計上しております。また、前連結会計年度末において167,549千円の債務超過となったことにより、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間入り銘柄となりました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遅延していたグループ事業拡大におきまして、2020年10月19日に全株式を取得した株式会社トリアノン洋菓子店に引き続き、更なるM&A等の検討推進により新たな収益基盤の確立を図るほか、M&A等の前提となる増資も検討し、早期の債務超過の解消に向けて全力を尽くしてまいります。また、資金に関しましては、当連結会計年度の連結子会社において長期借入金351,035千円を金融機関等より調達しており、今後必要に応じた新たな資金調達を検討し、業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

なお、現段階でこの事象を解消し又は改善するための対応策は以下のとおりであります。
スイーツ事業

株式会社洋菓子のヒロタは、3年後の創業100周年に向けてブランドの再構築と強化を図ってまいります。直営店舗におきましては、株式会社あわ家惣兵衛との連携強化による僱事獲得、店舗の採算性を重視した出店を進めるとともに、業務の効率化における固定費の削減を図り、商品・店舗のブラッシュアップを実施してまいります。

ホールセール部門におきましては、オリジナルシュークリーム・シューアイスの更なる販促推進と2020年10月から販売開始しているフロゼンチルドシュークリームの全国各地への販路の拡大と新チャネルの開拓による売上獲得に注力し、東西の組織統一による効率化と拡大を図ります。

株式会社あわ家惣兵衛におきましては、商品の選択と集中による売上原価の低減、キャラクター商品やイベント・僱事の確保等を通じて売上拡大を図ってまいります。

株式会社トリアノン洋菓子店におきましては、株式会社洋菓子のヒロタとのシナジー効果を最大限に発揮し、優れた製造技術を活かして更なる売上拡大を目指し、今後の増産に向けての体制整備等業務の効率化を実施してまいります。具体的な施策は以下のとおりであります。

(洋菓子のヒロタ)

- ① フロゼンチルドシュークリームの全国各地への販路の拡大
- ② あわ家惣兵衛及びトリアノン洋菓子店との連携強化による新商品開発と僱事獲得
- ③ 自社商品に加え、饅頭生産・フロゼンデザート等のライン生産による製造原価率の低減

(あわ家惣兵衛)

- ① イベント・キャラクター商品の新開発及びオンラインショップの強化
- ② 洋菓子のヒロタ千葉工場との共同製造体制による増産の計画及び製造原価率の低減
- ③ 洋菓子のヒロタとのシナジー効果によるイベント及び僱事の強化

(トリアノン洋菓子店)

- ① 洋菓子のヒロタとのシナジー効果による製造原価率の低減及び営業力の強化
- ② 外商の販路拡大及びオンラインショップの導入
- ③ 新商品の開発及び月ごとの限定商品の展開

また、ME X商事株式会社におきましては、売上獲得のため輸入食材以外の商材の企画販売も図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間

株式交付費 株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として処理しております。

3. 表示方法の変更にに関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収消費税等」2,555千円については、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 13,761千円

短期金銭債務 65,053千円

長期金銭債務 6,350千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

74,884千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との主な取引高

営業取引(収入分) 17,040千円

営業取引(支出分) 4,731千円

営業取引以外の取引(支出分) 231千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式数 普通株式 117株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産（固定）

関係会社株式

430,213千円

税務上の繰越欠損金

149,758千円

貸倒引当金

13,190千円

投資有価証券評価損

3,062千円

その他の

2,707千円

評価性引当額

△598,930千円

合 計

一千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱洋菓子のヒロタ	東京都新宿区	100,000	洋菓子の製造及び販売	所有100%	経営支援 固定資産の賃貸借 役員の兼任	千葉工場設備等の賃貸	7,200	—	—
							経営指導料	9,600	売掛金	880
							金銭の借入	65,000	関係会社短期借入金	65,000
							利息の支払	231	—	—
〃	ME X商事㈱	東京都中央区	5,000	食料品等の販売及び輸出入	所有60%	経営支援 役員の兼任	金銭の貸付	12,800	関係会社短期貸付金	12,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場価格を勘案し、交渉の上取引条件を決定しております。
3. ME X商事㈱への貸付に対し、12,800千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において12,800千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ジン・コーポレーション	東京都品川区	10,000	食材製造及び卸	なし	役員の兼任	商品仕入	20,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場価格を勘案し、交渉の上取引条件を決定しております。
3. 当社の取締役金英植氏は、同社の株式を100%直接所有しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2円03銭

(2) 1株当たり当期純損失

15円77銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

21LADY株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 克 幸 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 梅 田 純 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、21LADY株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し、たと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、当連結会計年度において166,898千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

21 L A D Y 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 克 幸 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 梅 田 純 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、21 L A D Y株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度においても、109,075千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

21LADY株式会社監査役会

常勤監査役 小林 康 邦 ㊞

監査役 田 中 隆 之 ㊞

監査役 伊 藤 信 彦 ㊞

(注) 常勤監査役小林康邦、監査役田中隆之、監査役伊藤信彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 本店所在地の変更

定期貸借契約満了に伴い、賃借料削減を目的として、2020年9月28日より本社機能を東京都新宿区から東京都千代田区に移転しております。これにより実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条の本店所在地を変更するものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更

将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、現行定款第6条に定める発行可能株式総数を1,757万株から3,300万株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線の部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都新宿区に置く。 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1,757万株</u> とする。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3,300万株</u> とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため、取締役2名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
1	やま だ せい とく 山 田 成 徳 (1971年11月1日生)	1994年4月 ㈱明立商事入社 2000年1月 ㈱現代広告社（現 ゲンダイ・エージェンシー(株)）入社 2001年4月 同社名古屋営業所長 2004年12月 同社事業開発室 2005年4月 ㈱バリュー・クエスト取締役 2006年4月 同社代表取締役社長 2019年1月 当社執行役員 I R・経営改革室長 2019年6月 当社代表取締役社長（現任） 2019年6月 ㈱洋菓子のヒロタ取締役会長（現任） 2020年5月 M E X 商事(株)取締役会長（現任） 2020年10月 ㈱トリアノン洋菓子店取締役会長（現任）	— 株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
2	い さ やま よし ろう 伊 佐 山 佳 郎 (1962年 6 月 1 日生)	1985年 4 月 ㈱洋菓子のヒロタ入社 2004年 9 月 同社取締役営業推進プロデューサー 2012年10月 ㈱ハタダ営業部長兼東京営業所長 2017年 3 月 ㈱洋菓子のヒロタ専務取締役営業本部長 2018年 6 月 ㈱あわ家惣兵衛取締役 (現任) 2019年 6 月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役社長 (現任) 2019年 7 月 当社執行役員 2020年 6 月 当社取締役 (現任)	— 株
3	きた がわ よし ひろ 北 川 善 裕 (1957年 2 月14日生)	1979年 4 月 ㈱洋菓子のヒロタ入社 2004年11月 同社取締役サポート本部長 2008年 6 月 当社取締役 (現任) 2012年 4 月 ㈱洋菓子のヒロタ取締役西日本営業本部長 2015年 4 月 同社取締役管理本部長 (現任) 2018年 6 月 ㈱あわ家惣兵衛取締役 (現任)	14,500株
4	きむ よん しく 金 英 植 (1969年12月13日生)	1999年 8 月 ㈱ジン・コーポレーション代表取締役社長 (現任) 2009年 5 月 maeil乳業(㈱専務理事 2009年 5 月 ㈱クリスタルジェイドバレスソウル代表理事 2015年 7 月 ㈱ダブルミー代表理事 2016年 4 月 大韓民国在郷軍人会顧問 2016年 5 月 ㈱シーエヌプラス代表理事 2018年 4 月 韓国水協中央会顧問 (現任) 2019年 4 月 ㈱シーエヌプラス理事 (現任) 2019年 4 月 YUTONG HWAGDAE有限責任事業組合員 (現任) 2019年 6 月 当社取締役 (現任)	— 株
5	た なか やす ひで 田 中 泰 秀 (1977年11月16日生)	2007年 9 月 東京弁護士会登録 2010年 1 月 たなか法律事務所開設 (現任) 2018年 6 月 当社監査役 2019年 6 月 当社取締役 (現任)	— 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 金英植氏及び田中泰秀氏は社外取締役候補者であります。なお、田中泰秀氏は名古屋証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、改めて独立役員となる予定です。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
金英植氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して、社外取締役として選任するものであります。
田中泰秀氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待して、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
5. 金英植氏及び田中泰秀氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は金英植氏及び田中泰秀氏の間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小林康邦、田中隆之の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
1	たなか たかゆき 田 中 隆 之 (1977年1月10日生)	2001年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2005年4月 公認会計士登録 2011年2月 公認会計士田中隆之事務所代表（現任） 2011年5月 北摂監査法人代表社員（現任） 2013年6月 当社監査役（現任） 2015年6月 ㈱洋菓子のヒロタ監査役（現任）	— 株
2 (新任)	うちだ よしかず 内 田 芳 一 (1960年4月19日生)	1988年4月 有明食品加工販売㈱入社 2007年6月 アリアケジャパン㈱取締役第一営業部長 2015年6月 アリアケジャパン㈱常務取締役営業統括部長 2021年4月 ㈱J&Uカンパニー設立代表（現任）	— 株

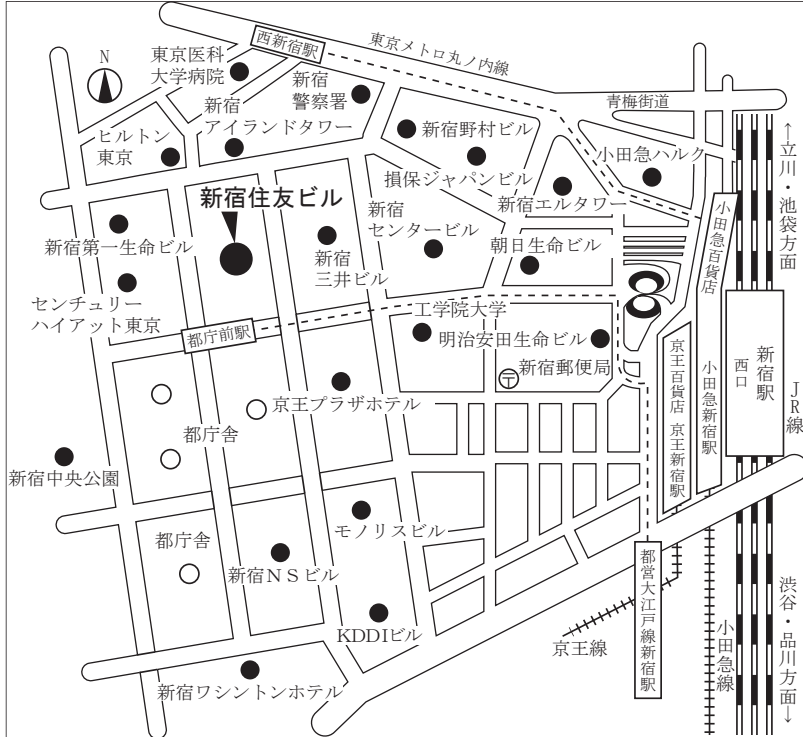
- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 田中隆之氏及び内田芳一氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は田中隆之氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役の候補者の選任理由
田中隆之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等をもとに、引き続き当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、監査法人の経営を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
また、内田芳一氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任するものであります。
5. 当社は、田中隆之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、内田芳一氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会場：新宿住友スカイルームA ROOM4
東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階
電話：03（3344）6983

<ご案内地図>



都庁前駅：都営大江戸線都庁前駅 徒歩3分
西新宿駅：東京メトロ丸ノ内線西新宿駅 徒歩5分
新宿駅：JR新宿駅西口 徒歩8分

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通手段をご利用いただくことをお勧め申し上げます。